

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【公表番号】特表2010-525341(P2010-525341A)

【公表日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2010-504479(P2010-504479)

【国際特許分類】

G 01 L 5/00 (2006.01)

【F I】

G 01 L 5/00 101Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モジュール式測定ヘッドシステム(2)にして、

六つの側面(4, 5, 6, 7, 8, 9)を有し、内部空間を取り囲み、少なくとも五つの前記側面(4, 5, 6, 7, 8)において、少なくとも一つの前記内部空間に通じる開口をそれぞれ取り囲む取り付け位置(10, 15, 21, 24, 25)を有する、平行六面体形状の中央モジュール(3)と、

前記取り付け位置(10, 15, 21, 24, 25)の少なくとも一つに取り付け可能である照明モジュール(11)と、

上記取り付け位置(10, 15, 21, 24, 25)の少なくとも一つに取り付け可能であるレンズモジュール(26)と、

上記取り付け位置(10, 15, 21, 24, 25)の少なくとも一つに取り付け可能であるミラーモジュール(16)と、

上記取り付け位置(10, 15, 21, 24, 25)の少なくとも一つに取り付け可能であるカメラモジュール(34)と

を少なくとも備えて構成される測定ヘッドシステムであって、上記中央モジュール(3)は機械的装着装置(53)を備えており、この装着装置を用いて中央モジュール(3)、照明モジュール(11)、レンズモジュール(26)、ミラーモジュール(16)、カメラモジュール(34)のうちの少なくとも二つからできている測定ヘッド(1)が機械支持部に装着可能である、モジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項2】

上記開口が中央軸線を有し、上記少なくとも五つの側面(4, 5, 6, 7, 8)のうちの異なる側面に設けられた二つの開口の中央軸線が夫々一点で交わっていることを特徴とする、請求項1に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項3】

上記中央軸線の全てが最大二点で交わっていることを特徴とする、請求項2に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項4】

四つの大きな側面(6, 7, 8, 9)と二つの小さな側面(4, 5)を有することを特徴とする、請求項1に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 5】

四つの大きな側面の少なくとも一つ(6, 7, 8)が二つの開口(21, 22)を有することを特徴とする、請求項4に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 6】

大きな側面(6, 7, 8, 9)が小さな側面(4, 5)の二倍の大きさであることを特徴とする、請求項4に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 7】

動力付きズームモジュール(32)を更に備え、当該動力付きズームモジュール(32)が前記取り付け位置(10, 15, 21, 24, 25)の少なくとも1つに取り付けられるように構成されることを特徴とする、請求項1に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 8】

上記動力付きズームモジュール(32)に前記カメラモジュール(34)が取り付けられるように構成されることにより、前記カメラモジュールが前記動力付きズームモジュールを介して、前記中央モジュールに取り付けられることを特徴とする、請求項7に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 9】

動力付きズームモジュール(32)に加えて、中間モジュール(44)を有し、当該中間モジュール(44)は、前記取り付け位置(10, 15, 21, 24, 25)のうちの前記動力付きズームモジュール(32)に対応する取り付け位置に取り付けられ、かつ、前記中間モジュール(44)にカメラモジュールが取り付けられるように構成されることにより、中間モジュール(44)とズームモジュール(32)とが交換され得ることを特徴とする、請求項7に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 10】

電気接続モジュール(40)を更に備えて構成されることを特徴とする、請求項1乃至9のいずれか1項に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 11】

動力付きズームモジュール(32)を備え、当該動力付きズームモジュール(32)に上記電気接続モジュール(40)が取り付け可能であることを特徴とする、請求項10に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 12】

中央モジュール(3)がケーブルチャネル(42)を有することを特徴とする、請求項1に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 13】

上記ケーブルモジュール(42)が、装着装置(53)も設けられた中央モジュール(3)の側面に配されることを特徴とする、請求項1に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 14】

中央モジュール(3)が機械式フィーラ(31)のための保持装置を備えることを特徴とする、請求項1に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【請求項 15】

中央モジュール(3)が装着装置(53)の形状をして单一の機械システムインターフェイスを画定し、電気接続モジュール(1)を用いて電気システムインターフェイスを画定し、取り付け位置(10, 15, 21, 24, 25)と場合によっては照明モジュール(11)とによって光学システムインターフェイスを画定することを特徴とする、請求項1に記載のモジュール式測定ヘッドシステム。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】**【0015】**

反対側の小さな側面4に同様に取り付け位置15が設けられ、この位置は種々の光学系コンポーネントの受け入れ部として作用し得る。本例の場合、上記位置は半透明のミラー17を有したミラーモジュール16を収容するために備えられている。このミラーは取り付け位置15を表す開口の中心軸線に対して45度の角度で配置されている。ミラーモジュール16には中間リング18と閉じディスク19が付設されており、閉じディスクは、その内側を向いた面に、例えば光トラップとして機能する光吸収表面20を有する。

【誤訳訂正3】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0026****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0026】**

図5は、図1に係る測定ヘッド1を示す別の斜視図である。

図6は、図4の実施形態に基づくズームのない異形デザインの光学系測定ヘッド1cを示す。カメラモジュール34が固定レンズ26bに直接取り付けられている。中間モジュール44がカメラモジュール34と中央モジュール3の間に配されており、この中間モジュール44は調整可能な光学コンポーネントを含まず、あるいは光学コンポーネントを全く含まない。これ以外、先の記載が相応して当て嵌まる。